

平成30年度 第3回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 平成31年1月22日（火）午前10時から午前11時55分

【場 所】 宗像市役所 本館3階 304会議室

【出席者】 宗像市長 伊豆美沙子
教育委員 宮司葉子
教育委員 白石喜久美
教育委員 石丸哲史
教育委員 釜瀬計
教育長 高宮史郎

【その他の出席者】 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、経営企画部長長谷川勝憲、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、子ども育成課長早川靖彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、経営企画課企画係長吉永さつき、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

1 開会

【伊豆市長】 定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第3回宗像市総合教育会議を開催いたします。今回の会議では、宗像市教育大綱について、宗像市学校教育アクションプラン2019案について、子ども相談支援センターでの相談状況について、教職員の働き方改革についての4項目について、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。会議は教育政策課長が進行いたします。本日もお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育政策課長】 はい、それでは進行を務めます教育政策課の野です。よろしくお願いいたします。本日は市長が申しあげましたとおり、4つのテーマにつきまして協議をお願いしたいと思います。テーマ毎に担当から説明を申し上げた後に質疑応答を行いまして、その後、協議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは協議に入ります。ここから市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 宗像市教育大綱について

【伊 豆 市 長】 はい、ではまず宗像市教育大綱についての協議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

【教育子ども部長】 はい。それでは教育大綱案につきまして、まず私の方から主要な部分について説明させていただきます。この教育大綱案につきましては、前回第2回までに主要な内容についてはその通りで行きましょうというお話になっておりましたが、その後ご指摘いただいた内容等を検討しまして、少し手を入れさせていただいておりますので、その部分についてご説明をさせていただきます。お手元の資料には、2種類、資料1-1と1-2をお渡しさせていただいております。資料1-1は改定後の案でございますが、あえて変更点分かるように資料1-2を色付けして配布させていただきました。そちらの資料1-2の方でご説明させていただきます。大きく変えた点につきましては、まず開いていただいて、「はじめに」の部分でございます。赤色の部分について付け加えております。青色につきましては、それまでであった表現の組み換えをさせていただいております。今までの会議の中で、国の第3期教育振興基本計画とのつながりはどうなっているのかというようなご質問をいただいておりますので、ここに国の計画との関わりを若干入れさせていただきます。読み上げさせていただきます。“国の「第3期教育振興基本計画」においては、教育政策の重点事項として、「超スマート社会」の実現に向けた技術革新等が進展する中、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上、地域や社会の課題解決のための活動へつなぐことの必要性などが挙げられております”と入れさせていただいております。第3期の計画の重点事項から一部引用をさせていただいております。それから次ですが、青色は従来の流れを勘案しまして表現を組み換えさせていただいております。次は赤色、“本市は、従来より地域コミュニティ・市民活動を中心とした「協働のまちづくり」を推進し”という部分をあえて入れさせていただいております。先程の重点事項の中の最後の表記、地域や社会の課題解決のための活動へつなぐことの必要性などが挙げられているところのつなぎを考慮して、あえて入れさせていただきました。それから関連して、世界的価値のある歴史文化遺産なども付け加えさせていただいております。それから最後の赤色ですが、こちらにつきましては、従来の表現が直接的と言いますか、“ふるさと宗像を愛し、守り、つないでいくことのできる大人となるための教育養成の推進に全力を注ぐことを約束し、すべての子どもたちのために”という表現でしたけれども、子どもたちのためだけという印象を与えかねますので、あくまでこの計画は子どもたちを合わせて市民全般に対するものということだと考え、直接的な表現を変えさせていただきたいということでございます。まず「はじめに」については以上です。それから3ページにいきまして、基本理念、これは次の4ページの上の基本方針と関わりのあるところですが、人づくりとまちづくりの関係、「まちづくり」ではなく「人づくり」ではないかというご意見もございましたので、次の基本方針と関連しまして、人づくりとまちづくりの関係性を整理させてい

ただいております。それから合わせまして、その中段以下のくだりで、“心豊かで輝く子どもたちを育むとともに市民一人一人の可能性を最大限に伸ばす”という市民全体という表現を入れさせていただいております。それから最後に、将来にわたり持続可能なまちづくりというくだりを入れさせていただいております。それから次のページにいきまして、繰り返しになりますが、基本方針としてはまちづくりという表現を人づくりという表現に変えさせていただきまして、それに合わせて若干言い方を変えさせていただいたということと、「子ども」という表現を「子どもたち」とあえて表現を加えさせていただいております。私からの説明は以上です。

【教育政策課長】 補足で、私の方からその他の部分の修正について申し上げます。基本目標に関わる場所ですが、まず4ページ、目標の一つ目の部分、多様な子育て支援と共生社会の形成に向けた取組の推進の部分です。ここの冒頭の部分ですが、宗像市子ども基本条例等についての表記を簡潔に整理させていただいて、宗像市子ども基本条例及び子ども・子育て支援法に基づくという表記に変えております。それから、次の5ページですが、二つ目の基本目標の最後の段落にございました、少子高齢化が進み、というところの共助に関する記述が7行あったのですが、この部分について不要と判断しましたので削除しております。それから次の6ページ、基本目標三つ目の2段落目の部分です。6ページの上から2行目の赤字の部分になりますが、前回の会議で「保幼認小中」という表現についてご意見をいただいておりますので、会議の場でご提案させていただいた通り、この部分の表記を「幼児教育段階から義務教育段階まで」という表現に改めさせていただいております。それからその下の8行目になります。赤字の部分ですが、こちらについては本市のコミュニティ・スクールの導入につきまして、宗像市教育委員会の中でも特に大きな取り組みになるということから、“本市ならではの特色ある宗像版小中一貫コミュニティ・スクールの推進します”という内容の記述を追加しております。それから最後でございます。7ページの1行目、いじめ問題の部分ですが、“いじめ問題に対しては「宗像市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめを「しない、させない、みのがさない」という強い意志で取り組みます”という文言を追加しております。その他今回改めてお示しはしていませんが、細かい表現や誤字・脱字等の修正を行っているところでございます。以上で説明を終わります。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。事務局から教育大綱案についての説明は終わりました。大綱については本日の会議で決定とさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様はご意見等がありましたらこの場でお願いしたいと思います。はい、白石委員お願いします。

【白 石 委 員】 同意見でということですが、まず、「まちづくり」から「人づくり」へと基本方針、基本目標のところが変わったことで、全体的に落ち着いた内容が変わっていると思います。1回目の時に見せてもらった時にはすでに十分ではないかと思ったのですが、今回とてもすっきりした感じがします。特に5ページ目といった、削除部分を見ま

してもそう思います。6ページ目に、本市ならではの特色ある宗像版小中一貫コミュニティ・スクールという記載をしていただいておりますが、国全体がコミュニティ・スクールを推進していく時代なので、これから宗像版というところにすごく重きがあると思います。今後とも、その部分においてより一層特色が出るように取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

【宮 司 委 員】 質問ではありません。私も白石委員と同じですが、とても分かりやすくまとめていただいたと思います。基本条例とかそういったところを書いていただいて、私のように専門ではない方にもすごく分かりやすいと思いますので、市民の方にも分かりやすい大綱だと思います。以上です。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。他にございませぬか。それではご意見が無いようでしたら、本日提示させていただきました案について宗像市教育大綱として決定させていただきますと思います。決定しました教育大綱については、この後、議会に報告し、市民に公表というかたちになります。皆様よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 宗像市学校教育アクションプラン2019（案）について

【伊 豆 市 長】 それでは次に、協議事項の2項目目に入ります。宗像市学校教育アクションプラン2019（案）について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課指導主事】 指導主事佐々木でございます。お手元に資料があると思いますが、プレゼンテーションも使いながら説明させていただきます。宗像市学校教育アクションプラン2018の教育活動の評価総括と、それからアクションプラン2019案をお示したいと思います。まずアクションプラン2018でございます。目指す子ども像に向かって、7つの重点施策を設けまして、教育委員会そして各学校と協働しながら進めて参りました。特に、「確かな学力」、そして「豊かな心」、「健やかな体」を中心に述べさせていただきましたと思います。「確かな学力」につきましては、全国学習状況調査が小学校6年生・中学校3年生の4月に行われるのですが、こちらの平均正答率を5ポイント以上ということで、成果指標を挙げさせていただいております。また、「豊かな心」につきましては、同じく全国学習状況調査と同日に行われます質問紙調査におきまして、自尊感情の項目が全国平均以上になることを成果指標に挙げておりました。さらに、「健やかな体」につきましては、5月から7月に行われております体力テストにおいて、小学5年生・中学校2年生は合計点が全国平均以上になることを指標に挙げておりました。そこで第2期小中一貫教育が目指す子ども像、「自立しかかわりを深める子どもの育成」を目指すというところでございます。さらに、この自立とかかわりにつきましては、それぞれにまた指標を設けております。自立につきましては、先程の「確かな学力」と重なりますが、全国平均の正答率が5ポイント以上、かかわりにつきましては、市独自のアンケートにおいて、学校生活

が楽しい・充実している、という項目について子どもたちが90%以上楽しい・充実していると回答することを目指しておりました。まず、「確かな学力」から報告させていただきます。小学校・中学校共に全国平均正答率5ポイント以上を目指しておりました。それぞれ県平均、全国平均を宗像市は上回っておりますが、5ポイントには残念ながら達しませんでした。ですが、国語AB、算数・数学AB全てにおいて高い数値を示しているということが分かりました。これは過去数年間の調査の結果でございますが、ちょうど0のところは全国平均でございます。多少の上下はありますが、今年度が良い結果であったということは、こちらをご覧になれば分かるのではないかと思います。これも教育委員会、それから各学校の努力の賜物ではないかと感じております。ただ、この数値だけを見るのではなく、教育委員会としては課題も見つけております。実は、現中学校1年生の5年生からの推移ですが、6年生の時の全国の調査、そして、7年生になると県の調査が6月に行われます。ここで平均点が少し下がるという傾向がありました。また、現8年生も同じ傾向が見られます。それから今の6年生ですが、5年生から6年生になる時には少し上がっておりますが、このように今の7年生8年生、今の9年生も同じような傾向にあります。これを見ると、6年生から7年生のつなぎの部分に問題があるのではないかとということが課題に挙げられるということが分かりました。そこで私ども教育委員会としましては、小学校における児童の学力実態が中学校における生徒の学力実態として確実に引き継がれること、そして小中一貫した取り組みのさらなる充実が求められているのではないかとこのころに結論付けました。ですので、小学校では、学校全体で学力向上の取り組みを推進し、学年間格差を生じさせないようにする。また、7年生の県学力調査の結果までは小学校の責任という意識を持っていただきたい。どういうことかと申しますと、4月の全国調査が終わった段階で、「これで小学校の役割は終わった」というような意識ではなく、卒業し、さらに次の7年生の学力調査までは、しっかり責任をもって学力をつけていくという意識をもっていただきたいということです。そして中学校では、入学してくる生徒の学力実態を確実に小学校から引き継ぎ、7年生のスタートでは特に丁寧な対応を心掛けること。1学期は様々な行事が目白押しでして、少し学校に慣れることに重きを置きすぎているのではないかと、もちろんそれもとても大切なことなのですが、学力と同時にそういう力も付けていかなくてはいけないということで今年の研修会では特にこの辺りを各学校に周知したところでございます。続きまして、豊かな心でございますが、全国学力調査の中で、「自分には良いところがあると思いますか」という自尊感情の項目がございます。これはそれぞれ経年変化を見ていただきますと、宗像市の子どもはなかなか全国平均である0を超えないという実態がございました。ところが今年度、平成30年度においては、中学生はもう少しでしたが、小学校6年生は初めて全国平均を超えたという結果が出ました。ただ、中学生におきましても、これまでの中で一番高い数値を示したということで、自尊感情は徐々に高まっている傾向にあると感じています。学校の先生方にも、そのあたりのところをこれからも頑張っていきたいと思いますと周知したところでございます。さらに、体力の結果で

ざいます。青が宗像市、黄色が福岡県、ピンクが全国となっています。宗像市におきましては、小学校5年生の女子だけが福岡県の平均を下回っておりますが、それ以外は全て福岡県・全国の平均を上回るという結果が出ております。ご覧になって分かるかと思いますが、全国・県共に右肩上がりでございます。現在、東京オリンピック等々を控えまして、全国的にもですが、福岡県は特に取り組みに力を入れております。各学校でも1校1取り組み運動でありますとか、体育の授業改善などが功を奏しまして、宗像市も年々上向きになっていくところであります。そして、小中一貫教育の目指す子ども像のかかわりの部分について報告させていただきます。かかわりは、宗像市独自の調査で、小学生には「学校生活は楽しいですか」という質問、中学生には「学校生活は充実していますか」という質問をしております。平成30年度は一番下の欄になりますが、こちらの項目でそれぞれの学年の平均を示しております。全ての学年の平均は88%でしたので、90%以上という市の指標は超えることはできませんでしたが、小学校1年生と小学校6年生から中学校3年生までは90%を超えています。実は、小学校3年生、4年生が前年度83%と最も低い数値を示しておりました。一体ここには何があるのかというところを各学校にもお返しして、考えてもらいました。宗像市は小中一貫教育に取り組んでいるところで、実は小学校3年生、4年生というのは前期の最終段階で、前期・中期・後期と仕分けしたところの前期の最終段階に来ます。この部分で何か役割を持たせ、皆さんに発信しみんなに褒めてもらえるというような成果を実感できる活動等を取り入れてはどうかという提案をし続けたところ、今年度は85%を上回るという結果で、上向き傾向、やや改善というところが見られております。そこで、お手元の資料3と4をご覧ください。資料3の右側では、各学校で自己評価をしていただいた結果の宗像市平均をお示したところです。特に気になる項目として、いわゆる4段階評価の3以下を示したところには黄色でお示しております。これは学校で課題だと、不十分だというように認識した項目です。それから同じく、白の星マークがついているところ、これは教育委員会で少し不十分ではないかと協議をして認識したところでございます。細かく申しますと、「確かな学力」におきましては、「主体的・対話的で深い学びを実現する指導力の育成」が小・中共に数値が3を下回ったことが分かりました。新しい学習指導要領で求められているところですが、まだまだ本校ではというような少し控えめな評価もあったのではないかと考えられます。昨年度から学校でもかなり努力をしていただいておりますし、この部分に関しては教育委員会としても力を入れているところですので、ただ先生方の評価だけではなく、子どもの姿でそれが表れるようにこれからも支援をしていきたいと感じているところです。それから「豊かな心を育む教育活動」、これは特に10番目の項目、「体験活動や問題解決的な学習等を取り入れた特別教科道徳の授業の年間指導計画の作成と確実な実践及び評価の充実」などが、評価が低かったということで黄色になっています。しかし、実はその下にお示しております、2.1、2.6、2.2、これは平成29年の自己評価です。この数値に比べると、小学校も中学校もかなり上がっているということが分かると思います。これは、道徳について平成29

年度では全体研修会の時に、そしてさらに道徳推進教師におきましては、昨年と今年度授業研も含めた充実した研修会を行ったというところも功を奏しまして、少しずつ上がってきていると考えます。ただ、なかなか3にはいかないということで、今後もこのあたりについては力を入れてやっていかなくてはならないと考えております。また、学級活動に関しましては、毎月10日に行われている学校の日学級活動(1)、いわゆる子どもたちが自主的に行う話し合い活動を授業公開してくださいということで、教育委員会からもお願いをしているところです。全ての学校で本年度も実施されたということをご報告したいと思います。そして学校経営の充実です。「組織マネジメントによる組織力の向上」、そして「新学習指導要領を踏まえたカリキュラムマネジメントの確立」、「危機管理体制の充実」につきましては、数値は3を超えておりますが、若手教員の増加、それから大量退職等も考えまして、教育委員会としても様々な支援をしていかなければならないのではないかと考えております。そして、生徒指導上の諸問題につきましても併せてご報告をさせていただきたいと思っております。まず、いじめでございますが、いじめの認知件数が平成29年度の3月末日では38件だったものが、本年度は12月現在で99件となっております。これはどういうことかと思われるかもしれませんが、中学校に関しても、3月で33件であったものが、本年度12月ですでに35件です。これは、国の方もいじめが無いという学校が本当にあるのだろうかということで、もう少しアンテナを高く張って、子どもが嫌な気持ちになる、それからとても我慢をしている、少しでも嫌だと感じる事に関しては、これはいじめなんですよというかたちで、いじめの定義が変わった、そして変わったことをそれぞれの学校がしっかりと認知し始めたというところの数字の結果です。国としてもいじめの認知件数が多い学校については、これはいじめを初期に発見をして、早くチームになって解決をしていこうということの表れだということで高く評価するということが言われています。ですので、宗像市としてもこれだけの件数が挙がってきたことは評価に値すると考えています。ただ認知した以上は、国も3か月間は見守り、また報告をしなさいというような指示も出しておりますので、しっかりとチームで見守っていく、それから保護者とこまめに連絡を取りながら対応していく、というところで現在進めているところです。また、不登校でございますが、本年度12月現在では、21名、内解消が2名、中学校では52名、内解消が2名という数字になっております。グラフを見ていただきますと、全国の平均よりも宗像市は低く、福岡教育事務所管内でも宗像市はかなり低いと言えます。それでも、微増傾向にはあるということで、やはり義務教育段階でつまずいた子どもを少しでも減らすということで、子どもは常に取り組みを進めているところです。そういった本年度のアクションプラン2018における成果と課題、そして、宗像地区を含めて人材育成の現状、それから国の動向を受けまして、新しいアクションプランをお示しさせていただいております。それが資料の2でございます。変わったところは、前回分を残してお示ししておりますのでご覧いただきたいと思います。大きくは新学習指導要領の移行措置になっております。来年までが移行措置で、再来年から本格実施となります。そして、叫ば

れております働き方改革、先程の大綱の中でも触れましたコミュニティ・スクール、それから子ども支援課とも協働した教育相談や指導体制の充実ということも今後どんどん進めていきたいと思っております。以上でアクションプラン2018の総括、そして2019（案）の提案を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【伊豆市長】 今事務局から説明がございましたが、これを受けて皆様から何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。何かございませんか。ないようですので、私からよろしいですか。まず一点ですが、瀧口・塔野両部長には、以前から宗像市の教育環境とか教育行政が非常に素晴らしいということを対外的にアピールしていただきたいということをお願いしております。本日、経営企画部長も同席されていますので改めて申し上げますけれども、小中一貫教育について、学園というのが何なのか、なぜ小中一貫教育が必要なのか、どういう効果を宗像市はそれに求めているのか、ということが一般の方にはあまり伝わっていないような感じがします。学校には「小中一貫校」とビニールの横断幕が掲げてありますけれども、それが一体どういう教育的な効果をもたらすことを市が意図しているのかということについて、あまり伝わっていないのかなど。どういう方法を取るかは検討が必要ですが、改めて一般の方に対して、こういうことだから小中一貫教育が必要だということをお知らせする機会が何かあれば良いのかなというふうに改めて思っております。次に学力公表について確認ですが、5点アップを目指しているということですが、もし5点アップした場合は公表されるのでしょうか。

【教育子ども部長】 基本的に結果については公表されています。5点アップするということは大変すごいことなので、PRしていく大きな材料にはなると思います。なかなか高い目標だと思えます。ただ、この点数につきましては、国も県も点数至上主義ということではなくて、この点数を元にしっかり学校で分析して取り組みを進めていくというのが趣旨ですよという話もあります。点数だけであまり一喜一憂はしないようにという話もありますけれども、もし達成された暁にはアピール材料ではあります。

【伊豆市長】 宗像市が定住政策を特に重点化している中で、子育て世帯を呼び込むにあたっては、教育環境並びに学力が非常に優れているというところはある意味非常にアピール点になると思います。どういう形でということは検討の余地があると思いますが、重点的に出していったらなというふうに思っています。続いて、自尊感情が上がったということだったので、そのことについて、例えばふるさと学習と世界遺産学習との関連性とかについて何か考えられる余地はありますか。

【教育政策課指導主事】 指導主事の毛利です。昨年、世界遺産学習全国サミットもさせていただきました。5年生を全員呼びました。それだけでなく先生方も呼びましたので、そこでの感想や評価として、とても高い評価を得られました。私たちもカリキュラムと副読本を作っておりますが、どのような姿の子どもたちとしてゴールを目指せばいいのかというのが先生方もまだ明確になっておりませんでした。サミットで全国の子どもたちの良い姿を見ていただき、こんな子どもたちを育てたいとか、そうするためにはこんな実践が

あるのかということを理解していただいたと思います。それと同時に、5年生の子ども達が6年生とか中学生になっていくときに、自分たちの宗像市をもっと良くするためにどんなことができるかとかいう、考えるヒントになったかと思います。それを各学校でどんどん生かしながらふるさと学習を推進することで、自尊感情や自分を大事にすることが他人を大事にして、そして故郷を思いやるように愛着や誇りを持つというようなことに繋げていく。そういったふるさと学習の推進をより積極的にやっていきたいなということを考えております。

【伊豆市長】 関連性があるというふうに事務局では考えているということですね。分かりました。以上です。他に委員の皆さま、ご意見やご質問とかございましたらお願いします。

【宮司委員】 はい。今市長が言われたように、小中一貫が始まって結構経つと思うんですが、私も保護者として学校の中で、なかなか学校に関われない保護者の方々は今でもわかってないという方が結構いらっしゃると思います。私は結構学校に関わってきたので、小中一貫がこういうものだなというのはそこでやっと理解できましたが。学校からもプリントとして配布はしているのですが、そこがなかなか伝わらないということは先生方もおっしゃってました。折角打ち出しているのに、市民の方もですが、その中にいる保護者の方がもっと分かっていないというというのが一番残念だなと私も感じておりました。私は学校の役員をしていて、先生方と色々な話をして学校に行くようになって、子どもの関わりを見てやっとわかりました。小学校と中学校がつながっているというのは、私は正直、教育委員としてここに来てやっと分かりました。ですので、保護者の方は、小学校ではいろいろしているねというのは分かるけど、これが中学校につながるようになっているかというのはあまり分かっていないと思うんです。子どもは、小学校高学年頃になったら中学校に出向くことがあって、そこで中学校の様子が分かっているということで、小中一貫というのがなんとなく分かっていると思うんですけれども、親はなかなか分かっていない。どうしたら良いかというのは分からないんですけれども、学校に関われるようなことが何かあれば良いかと思います。

【伊豆市長】 この件について、教育長から何かあればお願いします。

【高宮教育長】 はい。平成18年に初めて小中一貫の研究発表を日の里学園で行いました。それからⅠ期、Ⅱ期とすでに10年以上経つのですが、私たち教職員の中にある程度出来上がったんじゃないかなということで、最初のころの熱が冷めているのではないかと私自身感じています。問題としては、各学園でどうしても取り組みに格差があるということです。最初の時にどのような形で連携をやったかと言えば、例えば、中学校から小学校に兼務教員が専科を教える。逆に小学校の先生が中学校に行ってT2として教える。それが日常的に行われる先進的な学園もあります。中学校の先生も小学校の先生も一緒にある授業を見て意見交換をしながら、授業力アップをしていくのです。ただ、学校規模とか、今までのそれぞれの学校のやり方で、まだ学園で差があると思います。もう一つ申し

ますと、長くなってきて惰性になっているところもあるのではないかと、まだまだ改善できることがいっぱいまだあるのではないかと思います。小中一貫で、まずは先生が仲良くなれた。中学校に誰がいるのかわからない時代から、お互い一緒になって内容について話ができるようになった。そこから、夏休みの研修会など、小学校・中学校一緒になって英語や人権同和教育とか色々な研修をするようになったわけです。そういう意味では、もっともっと改善もしなくてはいけないし、保護者も10年経てば変わっていくので、その都度、報告会なり説明会なりをしていく必要もあると思います。ただ、私は最後東郷小学校でしたが、最初の発表から7、8年経って小中一貫発表会を開きました。保護者の方はやっぱり関心があり、ずいぶん集まっていたことを覚えています。保護者はどんどん変わっていくので、私たち自身も随時情報を提供していく、また、説明していくことが必要だろうと思います。自分たち自身もマンネリ化しないようにとも思っています。

【教育子ども部長】 宮司委員がおっしゃるように、義務教育というのは自分の子どもが関わっている方は関心が高いのしょうけれども、それ以外の方がどうしても関心が低く、その差は否めない。地域コミュニティも一生懸命関わっていただいていますけれども、やはり関心が低い方も一部にはあるかなと。もう一つは、今日佐々木指導主事から説明させていただきましたけれども、小中一貫教育の効果ですね。私は教育の専門家ではないですが、85%から90%が、学校が楽しいと答えた。この差の中で低い、高いと言っていますけれども、ある先生に言わせると、この水準そのものが非常に高い水準であるという見方もある。今日の説明はさらにレベルアップを図っていこうというお話で、7年生とのつなぎという話もありましたけれども、現状としては色々な成果が出ているのかなと。ただ、市長が言われるように、そのアピールが一つ足りないというのが否めない。簡単に申し上げると、宗像の教育は非常に良い教育をしているので、宗像に住もうよというアピールをどんどん定住施策と絡めながら進めてくださいというお話だと思いますので、それについては連携してやっていかなければいけないと思っております。

【伊 豆 市 長】 他に意見はございませんか。釜瀬委員お願いします。

【釜 瀬 委 員】 私は平成18年の小中一貫教育からずっと取り組んできて色々な成果はあったと思います。中1ギャップの解消や小中の教職員の連携などあったのですが、説明の中で、確かな学力の中で7年生のところでちょっと落ちているというのがありましたよね。不登校解消とかそういうところは色々小中一貫で取り組んできたのですが、保護者は成績面とか学力面ではとてもアンテナが高く興味があるのに、学習面での連携やキャッチボールは不十分だったのかなと今お話を聞いて、私も平成18年から小中一貫教育を取り組ませていただいた人間として反省するところです。そういった意味で、宗像版の小中一貫教育とかコミュニティ・スクールを今後発信していかなければいけない。ずっと小中一貫教育じゃなくて、コミュニティ・スクールにうまくキャッチボールできるような、宗像版のかたちを発信していただければなと思います。それから、小中一貫教育を行っていた十数年前は、学力面ではなくて中1ギャップや特別支援とかの一人ひとり

の子どもを大切にされた教育活動が、人的配置や学力面もそうですが、多動性とかそういうことに対する教育が宗像市はとでも対応されていたと思います。他所の校区から保護者が何で宗像に来られたんですかと聞くと、個に応じた対応をされているのでと言われていて、今から10年ほど前は、宗像の取り組みは県下である程度理解されていたと思います。それをぜひ市長今おっしゃるように市民、それから保護者へそして県下、全国へ宗像の教育を発信することが必要なとお話を聞いて感じました。以上です。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。他にありますか。事務局からも今のご意見に何かありましたらお願いします。

【教育政策課指導主事】 はい。今の釜瀬委員のご指摘の通り、6年生から7年生になり、少し学力が落ちているということは、実は県下全域の課題でございます。宗像市もそうなのかということで調査したところ、やはり宗像市も同じ傾向にあったということで課題に挙げたところでございました。それで、市長のご指摘の小中一貫教育の良さという話に戻りますが、そういった課題が出た時に、宗像市は小中同じ先生が同じ場所で同じ課題について考えることができる研修会、それから、学園というその場を持っているということが強みでございます。他の地域でありますと、こういった課題について、小学校は小学校で、中学校は中学校で考えて、小中の一貫性がない、繋がりができていないという地域もあるというようなことも聞いております。そういった点におきまして、本市では小中一貫教育を昔からやってきているので、つなぎの課題等々が出て来た時にももちろん学力以外の課題もそうですが、小中の先生方が一緒になって考えることができるということが、まさしく小中一貫教育の良さですので、指摘されたアピールについては今後ますます考えていかなければならないなというふうに感じました。

【伊 豆 市 長】 他にご意見はございませんか。はい、石丸委員お願いします。

【石 丸 委 員】 確認をさせていただきます。私、第Ⅱ期の小中一貫の基本方針の仕事に関わらせていただいた立場上、申し上げたいことがございます。基本方針を作るときに、市民の代表としての委員の方がいらっしゃって、その方がおっしゃったことが凄く頭に残っているんですが、小と中というのはそれぞれで独立して、中学校に入ったんだというピリッとしたものがないと9年間だらっとしても意味がないというようなことをおっしゃったんですね。確かに小中一貫することの功罪、あるいは逆にいうと小中区分することのメリット・デメリットというのは両方あるのではないかと思います。かつては小中区分することのメリットの方が大きかったように思えるのですが、だんだんそれが逆に小中を区分することによる弊害というかデメリットの方が今日大きくなって来たのではないかと思うんです。それが、一つは中1ギャップと言われるものかと思うんですが、そういうことを考えると一貫した方がメリットは大きいんじゃないかと思います。そしてその一方で、小学校の先生と中学校の先生というのは教え方にもさまざまな文化というものがあるわけで、それを完全に統一化、平準化するということではなくて、接続期ということに注視していただくということが重要で、そういう意味で先生方がそういう交流をなさっているというの

は大きな成果だと思っわけです。もう一つは、小中一貫第Ⅱ期の中に、地域との協働という、地域の方々のご参画というのが大きく入れられたのですが、それは恐らくこれから向かうコミュニティ・スクール、学校運営協議会の形態をかなり持っているということです。そういう意味では布石がしっかりしているというだけに、宗像の小中一貫というそれなりの意義というのがあるかと思っます。すでにコミュニティ・スクールを導入したところというのは、だんだん小中が連携しないといけないなというふうに言っている。ということは、先に小中一貫しておいてコミュニティ・スクールを導入するという効率性もそこに見い出せます。それと共に、地域とともにある学校という言い方を文科省が全面的に出しておりますので、地域を意識するといっか、持続可能な地域づくりを考えるような子どもの育成が重要になってくると思っます。昨今シビックプライドという言葉が出てきております。市民としての誇り。それは単に好いた惚れたではなくて、市民参画意識を醸成するものでもあるんですが、やはりそういったものの中にあふると学習の成果が生かされるのではないかと思っます。第Ⅱ期の小中一貫方針が始まってから今日に至るまでの経緯や軌跡をたどってみますと、それなりにストーリーに一貫性があるような気がする。ですから、そういうところを少しアピールしていただきたいということです。ちゃんと宗像の人づくりというものにストーリーがあるといっことをぜひアピールしていただきたい。そして、一つ確認ですけども、2019年をどう展開していくかといっところの中に、スタートカリキュラムが出てきていますが、これは平成32年度に小学校、33年度に中学校の改訂を睨んでといっことでしょうか。先程の話では小中の接続の話が結構あったので、2020年がそうなるといっことですね。19年はスタートアップで、その次がといっことですよ。

【教育政策課指導主事】 はい。

【石丸委員】 分かりました。ありがとうございます。

【伊豆市長】 他に何かご意見はございませんか。特に修正はなかったと思っますけれども、宗像市学校教育アクションプラン2019(案)については、本日いただいたご意見を踏まえ、最終的に教育委員会の方で決定させていただきたいと思っております。よろしくお願っします。ありがとうございます。

(3) 子ども相談支援センターでの相談状況について

【伊豆市長】 続きまして、協議事項の3項目目に入ります。事務局から説明をお願っします。

【子ども支援課長】 子ども支援課、子ども支援センターの八木でございます。よろしくお願っします。まず始めに子ども支援センターでの相談状況につきまして、この会議の議題としたことについて簡単に主旨をご説明したいと思っます。平成30年4月に、子どもと家庭の心配事に対するワンストップの窓口といっことで開設いたしました子ども相談支

援センターでございますが、目玉はワンストップ窓口ということをPRしてきましたが、もう一つ大きな目的がございます。それは特に要支援の児童生徒を対象にした福祉と教育の連携強化ということでして、実際、子ども支援課の業務につきましては、教育、学校との深いつながりがあります。こういったことから、今回協議事項とさせていただきます。子ども支援課の相談支援の現状、課題、対処方針について、資料5を中心に6つの項目に分けて説明させていただきますので、教育委員の皆さまにおかれましては、ご質問ですとか、今後の相談支援に対するご意見等を承りたいと存じます。まず、資料の5（1）家庭児童相談員の相談支援の状況をご覧ください。まず、量的なものでございますが、相談の実件数、延べ件数ともに平成29年度まで増加傾向にございましたが、平成30年度、今年度12月現在での延べ件数が6,000件、実件数が530件で、このままいきますと、平成29年度の実績に対して、延べ件数で1,000件ほど下回るという見通しでございます。この理由といたしまして、現場が考えているのが、平成30年度の4月にスクールソーシャルワーカーを常勤で一人配置しました。こうしたスクールソーシャルワーカーの常勤での配置ということが一番大きな理由ではないかと考えております。家庭児童相談員の相談内容の内訳については、資料に載っていないので口頭で説明をさせていただきますが、一番多い相談内容については、その他の養護相談と呼ばれる分類でございまして、具体的に何かと申しますと、保護者の離婚、保護者自身に何か障害があるということで、そういったものに関する相談でございます。これが一番多く、全体の58%を占めております。続きまして二番目に多い相談ですが、養護相談といわれる相談で、具体的には、児童虐待の相談でございます。全体の18%を占めております。これは軽度のものから深刻なものまですべてを含めた数字でございます。続きまして三番目に多い相談ですが、育成相談といわれる相談で、具体的には不登校やいじめなどに関する相談で、全体の17%を占めています。これは平成29年度の数字でございますが、大体毎年同じような傾向を示しています。これまで家庭児童相談員に関する相談事業の課題といたしましては、相談の量的な増加が極めて著しいことから、量的な増加に対応していくということだったのですが、現時点では量的増加への対応はスクールソーシャルワーカーとの兼ね合いで一段落したのではないかと判断しております。量的増加に変わる新たな課題としましては、家庭児童相談員の勤務体制と相談実態との乖離がございまして、それを埋める必要があるのではないかと考えております。具体的に説明いたしますと、現在、家庭児童相談員は4人います。そのうち3人が非常勤の職員で、非常勤職員の勤務時間というのが午前9時から午後5時までとなっております。市役所は朝8時半から開いていますので、このタイミングで朝一番に緊急の相談、特に関係機関であります学校、あるいは児童相談所等からの緊急の相談の対応に支障をきたしています。こういった相談は朝一番にあることが多いことから、そういった対応に支障をきたしていることがあると思います。それともう一つ市民側のニーズとしまして、午前中ではなく夕方から時間外にかけての相談の需要が大変大きいのですが、家庭児童相談員3人は時間外の勤務が原則できない建前になっているため

こうした支援に支障をきたしています。非常勤の職員はフルタイムではありません。月曜日から金曜日まで5日のうち平均して1日は勤務がないということになります。週4日程度勤務をしているということで、勤務していない1日分の対応ができていないということです。相談に関しては、私どもの組織の性格上深刻な相談も多く、担当している職員が定期的に行かないということが相談をされていらっしゃる方に対する障害になっているのではないかと考えています。このような現状を踏まえまして、こうした家庭児童相談員の勤務体制と相談実態の乖離を解消したいと考えておりまして、平成31年度4月から非常勤職員3人を2人に減らしますが、この2人を常勤の職員に振り替えて合計で3人の体制にすることで現在の課題に対応したいと考えております。続きまして、2項目目です。スクールソーシャルワーカーの相談支援の対応状況です。こちらは資料が二段書きになっておりますが、この理由につきましては平成29年度までは非常勤2人の対応でしたが、平成30年度から常勤1人の対応ということで大きく体制が変わりましたので、変わったという意味で二段書きにさせていただいております。平成29年度までの状況ですが、非常勤職員2人の体制で1人が城山中学校に週2日間、合計8時間という勤務でした。もう1人、スクールソーシャルワーカーについては、東郷小学校週1日8時間という形で配置しておりましたが、平成30年4月から非常勤職員1人を中央中学校区、河東中学校区の小中学校合わせて計6校に拠点配置という形で配置しています。定期的にその学校にいるということを確認していくということです。その他の小中義務教育学校については、学校からの要望に応じて派遣対応をしているという状況です。現状では、拠点配置校の6校における相談支援の対応をしていますが、それ以外に派遣の対応としています5中学校区、城山、日の里、自由ヶ丘、玄海、大島にも潜在的な需要があるのではないかと考えておりまして、量的に相談支援に対応できる体制を今後整えていくことが課題であろうかと考えております。そのため、平成31年度からはスクールソーシャルワーカーを常勤で1人増員し、2人体制とする予定です。なお、子ども支援課としましては、平成32年度から更に1人を増員し、最終的には常勤3人の体制として、大島学園を除くと6中学校区ありますが、スクールソーシャルワーカー1人につき2中学校ずつを担当する体制を最終的に整えたいと現状では考えております。スクールソーシャルワーカーの相談内容の内訳につきましては、一番目に多い相談内容は育成相談といわれるもので、不登校、いじめの相談が全体の57%です。続きまして2番目に多い相談内容は、その他の養護相談です。これは保護者の離婚、保護者の障害に起因する相談で全体の21%です。3番目が子ども自身の発達に関する相談、障害相談と呼ばれるもので全体の13%です。続きまして、資料5の次のページ、裏面を御覧ください。(3) 発達相談・検査の状況です。発達に支援が必要な子どもたちに対しては、乳幼児健診、幼稚園・保育所・認定こども園の巡回相談、小中学校から保護者への情報提供等によって、発達相談や検査につながるケースがほとんどです。宗像市では、10年前に発達支援室の前進になります発達支援センターを設置して以来、発達に特性のある子どもたちや保護者に対するきめ細かいケアを行ってきました。また保護者や保育士、

幼稚園・小中学校の先生方に対する啓発や研修なども行っています。資料の実件数をご覧ください。平成28年度までは増減を繰り返しながら一定の数値を保っていたわけですが、平成29年度以降相談の実件数述べ件数とも大幅な増加となっています。相談の実件数の大幅な増加によりまして、これまで発達相談、検査に関しては大体予約をして1カ月以内での相談検査が可能でしたが、現時点では予約をしてから相談検査までの期間が2カ月に及ぶという状況になっています。このことに関しましては市議会の一般質問や予算委員会の質疑等で1カ月待たせるのはそもそもどうか長すぎるのではないかという議員の方からのご指摘を度々いただいていることもございまして、平成31年度からは発達支援室の体制を強化し、具体的には保健師1人を増員して相談に当たらせられないだろうかということで、現在対応を検討しています。続きまして(4)のぞみ園での療育状況です。(3)と関連してまいります。発達支援や検査を受けた子どもたちが、必要に応じて児童発達支援事業所であるのぞみ園、メイトム宗像にあります社会福祉協議会に委託事業で事業を行わせている市の事業でございまして、のぞみ園での療育を受けることで、小学校への就学を見据えた療育や支援につなげています。先程の項目で説明しましたとおり発達相談の件数が大幅に増加をしていることが、必然的に療育の件数が大幅に増加するということにつながってまいりまして、表の方をご覧くださいとわかります通り、平成29年度以降は大幅な増加という状況でございまして。これに対応するため、平成31年度からはのぞみ園の常勤職員を1人増員して対応する予定としております。加えまして、児童発達支援事業というのはのぞみ園だけでしているものではありません。民間の児童発達支援事業を行っている事業所が市内に何箇所がございます。このような民間事業所との連携を強化しまして、必要な療育量の確保に努めて参りたいと考えております。続きまして(5)不登校児童生徒への対応状況です。不登校児童生徒ですが、表の上の方の数字が市内全校の不登校児童生徒の人数です。下の方の数字が、適応指導教室が対応している児童生徒数です。こちらをご覧くださいとわかりますとおり、適応指導教室に通室できている児童生徒の割合は全体の約20～30%程度です。適応指導教室に通室できていない児童生徒に対しては、現在のところ在籍校の先生方に対応していただいておりますが、やはり授業や公務の関係があり、対応する時間帯が放課後等に限られたり、定期的な対応が難しかったりという課題があるというふうに向っています。そこで平成31年度からは、適応指導教室内の新規の事業といたしまして、家庭訪問相談指導員という非常勤の職員を1人新規で置きまして、この職員を中心に在籍校と連携をして不登校児童生徒や保護者の元に訪問し、教育相談や教科学習支援などを行い、適応指導教室への通室や在籍校への復帰の支援につなげていきたいと考えております。最後に(6)その他の課題についてです。特に、家庭児童相談員を中心とした対応ですが、小中義務教育学校、宗像児童相談所、警察署との一層の他機関連携強化を図っていく必要があると認識しております。特に要保護児童対策地域協議会という組織がございまして、その事務局を私共の子ども相談支援センターで担当しております。この協議会の活用というのが必要かと考えておりますので、協議会の運用等を見直していきたい

と考えております。後は事務レベルの話で対学校と組織の課題ですが、家庭児童相談員とスクールソーシャルワーカーの役割が明確ではなく、学校サイドからどちらにどういう相談を持っていったら良いのかわかりにくいというご指摘がありましたので、役割の明確化を図っていききたいと思います。また、家庭児童相談員を担当しております子ども相談係の中には、いわゆる行政職員としての正規職員が係長と係員合わせて2人おりますが、この職員の役割を明確化していきと考えております。合わせまして、今後、校長研修会、教頭研修会の方で子ども支援課の1年間の活動に関するアンケート調査を行いたいと思います。そちらでいただいたご意見等を元に、来年は組織等の改善見直しを図っていく予定にしています。長くなりましたが以上です。

【伊 豆 市 長】 事務局からの説明でした。これを受けて皆様から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。宮司委員お願いします。

【宮 司 委 員】 (1)の家庭児童相談員についての質問です。今時点で常勤の方は8時半から勤務されていて、電話が夕方以降ということですが、それは大体何時までを取っているのでしょうか。

【子ども支援課長】 基本的には17時までです。ただし、例えば事前に相談者から相談があり、家庭に20時に来てくださいという相談があれば、その時間に合わせて訪問をしていくということです。

【宮 司 委 員】 それでは17時以降に電話したら留守電のような感じで、電話は何時から何時までですよという案内が出るのでしょうか。

【子ども支援課長】 委員がおっしゃられるとおりです。なお私共の組織とは別ですが、隣に子どもの権利救済機関第三者機関の相談員が2人おり、そちらの相談員の勤務時間が18時30分までで、そこでかかってきた相談に関して家庭児童相談員に繋がらないといけないものについては、この相談員が話を聞いて翌日等に家庭児童相談員に伝えることもあります。基本的には留守電等の対応で、折り返しお電話を差し上げて対応をしています。

【宮 司 委 員】 ありがとうございます。

【伊 豆 市 長】 他にございませんか。白石委員お願いします。

【白 石 委 員】 働き方改革がとても重要視される時代になってきた中で、(6)その他の課題のところにある家庭児童相談員とスクールソーシャルワーカーの役割の明確化、子ども相談係の正規職員の役割を明確化する、この明確化はすごくいいなと思いました。というのは、勤務時間をできるだけ短縮して、でも決して自分の勤務時間が短くなるわけではなく、色々なところで時間外の対応をしなければいけない件数も多いと思います。役割を明確化していくということは、より働き方改革を推進していくという意味で良いことだと思います。あと、これは質問ですが、(6)の一番目に書いている要保護児童対策地域協議会の運用を見直す、という部分ですが、人数はどの程度いらっしゃいますか。

【子ども支援課長】 こちらは市の要綱にメンバーが規定されていますので、決まった方なのですが、ケースに応じて柔軟にメンバーを追加できるような体制になっています。

【白 石 委 員】 要綱を見ないと分からないわけですね。

【子ども支援課長】 メンバーの具体的なお名前でしょうか。

【白 石 委 員】 人数で大丈夫です。

【子ども支援課長】 その会議が三層に分かれておりまして、代表者会、中間の会議が実務者会議、その下に個別ケース検討会議があります。代表者会と実務者会議はそれぞれ20名程度の方が会議のメンバーです。個別のケース検討会議については、ケースに関する方をゲストにお招きしますので、ケースによって人数がかなり変わってきます。

【白 石 委 員】 ありがとうございます。

【伊 豆 市 長】 他にございませんか。石丸委員、どうぞ。

【石 丸 委 員】 数字の確認をさせてください。(1)の家庭児童相談員の相談支援の対応状況のところで、延べ件数、実件数というのがありますが、これは単純に述べ件数を実件数で割ったのが1件あたりの相談回数となるのですか。

【子ども支援課長】 統計的にはそのように考えています。

【石 丸 委 員】 今計算したら10を越えているわけですが、10回相談の機会があるということですね。

【子ども支援課長】 はい。

【石 丸 委 員】 分かりました。ありがとうございます。

【伊 豆 市 長】 不勉強で申し訳ないですが、まず家庭児童相談員にこういう質問をしたら良いという告知はどういう場所でお知らせがあり、存在を知るのでしょうか。八木課長、お願いします。

【子ども支援課長】 センターの機能については、一人ひとりの保護者を対象にお子さん経由でパンフレットを配布するなど毎年行っています。そこでセンターの機能については一般の方々へ周知を図っています。加えまして家庭児童相談員の役割ですが、センターがワンストップの窓口になったということですので、家庭児童相談員は一次的な一番最初の受け手です。分からないことは何でもこの人に相談してくださいという役割になります。

【伊 豆 市 長】 パンフレットは、学校で毎年配布するということですか。

【子ども支援課長】 その通りです。

【伊 豆 市 長】 わかりました。ありがとうございます。

【石 丸 委 員】 市長のおっしゃるところに関連するのですが、潜在層がたくさんいて、その方をいかにワンストップのサービスに持っていくかが一つ課題かと思います。もう一つは、ワンストップ化することによるノンストップ化が無理になるということ。つまり、まずここに来たとしても、次に適切などころとしてどこに回すか、結局止まってしまうことがあります。そのノンストップ化を目指せば目指すほど、人力的な増強というのが必要となってきます。そのあたりの現状はどのようでしょうかお聞かせください。

【子ども支援課長】 私共がワンストップの窓口と説明しておりますが、付け加えまして説明していることがございまして、もし相談の窓口がわからない時にここにお越しくださ

いという説明の仕方をしています。例えば、ご自分で市役所内の相談窓口に繋がりがあるのであれば、連絡をしてもらって来ていただきます。今のところ、新規でどこに相談していいかわからないお客様は、市役所の対応も丁寧になってきていますので、最近は少ない状況です。

【石丸委員】 ありがとうございます。

【伊豆市長】 他に意見はございませんか。では本件につきましては、本日皆様からいただいたご意見を踏まえて、今後の支援のあり方を検討してまいります。支援体制をより充実させていきたいと思っておりますので、引き続きご意見ご指導をよろしくお願いたします。

(4) 教職員の働き方改革について

【伊豆市長】 では、4項目目に移ります。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】 それでは最後の項目の教職員の働き方改革について説明をいたします。資料7から11までございますが、本日は資料7、8についてご説明をいたします。教職員の多忙化が社会問題化する中で、平成29年8月に中央教育審議会において学校における働き方改革に関する緊急提言がなされまして、同年12月には文部科学省から学校における働き方改革に関する緊急対策が公表されており、これまで様々な場で議論がなされてきたところです。福岡県におきましても、平成30年3月に教職員の働き方改革の取り組み指針を公表しておりまして、その方向性を示すとともに市町村教育委員会における計画的な取り組みを求めているところです。それらのことを受けまして、宗像市ではまず教職員の勤務の現状把握を行い、その後働き方改革にかかる本市の取り組み指針の作成を行いたいと考えております。まず現状把握のために、今年度から全市立学校で公務パソコンを利用して教職員の出退勤管理を行い、毎月その状況を集約しております。資料8を見ていただきたいのですが、これは4月から10月までの毎月の超過勤務時間の一月平均時間を小中学校別に集計したものです。下の枠囲みに過労死ラインとありますが、発症前1ヶ月に概ね100時間、あるいは発症前2ヶ月ないしは6ヶ月にわたって1ヶ月あたりおおよそ80時間以上とされているところです。本市の状況を見ていただきますと、80時間以上の超過勤務時間者が小学校で平均10%、中学校に置きましては平均24%ということになっている状況です。これらの状況につきましては校長会、教頭会で毎回報告を行いまして、改善をお願いしているところです。それから資料7ですが、働き方改革取り組み指針策定スケジュール(案)です。本市でも出退勤の他、具体的な取り組みのところで、学校閉庁日の設定、部活のガイドラインの策定など既に取り組んでいるものもございます。来年度におきましては、本市の働き方改革における取り組み指針というものを正式に策定し、その指針に基づき教職員の負担軽減に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。簡単ですが、説明は以上になります。

【伊 豆 市 長】 協議として上げておりますが、今回は来年度からの取り組みに向けた現状の説明ということです。では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。宮司委員。

【宮 司 委 員】 学校の先生方の勤務時間は、何時から何時までですか。

【教育政策課長】 基本的には8時20分から16時50分までです。

【教育政策課指導主事】 学校によっては5分くらいずれるところもありますが、今課長がおっしゃったとおりです。

【宮 司 委 員】 小学校も中学校もですか。

【教育政策課指導主事】 そうです。

【宮 司 委 員】 それと、学校種別の勤務表の中の学校の分で、80時間から100時間以上というのは部活が多いのでしょうか。

【教育政策課長】 そうです。中学校の方が全体的に多い理由は、部活が主な理由かと思えます。土日の勤務も入っています。

【宮 司 委 員】 ありがとうございます。

【教育子ども部長】 土日勤務も入っていないとここまでの水準にはならないと思います。

【伊 豆 市 長】 他にございませんか。石丸委員お願いします。

【石 丸 委 員】 資料7の具体的な取り組みの中で、コミュニティ・スクールモデル事業の実施というのがあるのですが、これは働き方改革とどのような関係性があるのですか。

【教育政策課長】 コミュニティ・スクール自体が学校と地域と家庭とやるべきことの役割分担を明確化するというようなところもあるかと思えますので、それも学校側としての働き方改革につながっていくのではないかなと考えています。

【教育子ども部長】 補足ですが、具体的な取り組みのところはまだ固まっておりません。ただコミュニティ・スクール推進にあたっては、コミュニティ・スクールをそのまま働き方改革に位置づけることは非常に危険だなという認識は持っています。ここについては精査していきたいと思っています。これを見ると、地域の方は大変お怒りになられる部分も出てくるかなと感じており、非常にデリケートなものと思っております。ただコミュニティの方も結構多忙を極めていらっしゃいますので、お互いに効果的な取り組みを進めていくという視点は大事かなと思っています。この取扱いは注意してかないといけないかなと思います。

【石 丸 委 員】 国自体が分業論を謳っておりますが、先程申しました通り、なぜ地域とともにある学校を全面に出しているかというのは、保護者、地域、学校の役割を明確に区切って、お互いに責任持ってしまうというような主旨ばかりではないということですので、前面には出されないほうが良いかと思えます。

【教育子ども部長】 ありがとうございます。削除も検討します。

【石 丸 委 員】 ご検討ください。

【伊 豆 市 長】 よろしいですか。一つ私からですが、残業時間が80時間を超えて

いる先生方の今後の働き方改革について、何か話し合いや具体的な方策など事務局の対策というのは何かあるのですか。

【教育子ども部長】 話し合いについては、校長会や学校教育研究会など色々な場で協議していくべきだと思います。基本的にはこの働き方改革そのものが、みんなで取り組むもので、国としてもそれぞれの役割を中央教育審議会の答申でも明示しています。学校は学校で取り組むべきもの、市は市で取り組むべきもの、もっと言えば国が取り組むものまで書いています。市の教育委員会が一方的にあれしろこれしろというものではないと思っていますし、現在でも、学校現場において会議の効率化、人材育成の工夫など色々な取り組みがなされています。実際の授業など教育活動と直接関わりのあるところは、学校の先生たちが高い意識で取り組んでいただかないといけないですし、既にいろんな検討をさせていただいていると認識しています。それから市としては、色々な意見がありますが、まずは、基本的には環境を変える、整えるということが必要であるかと思います。全国的なアンケート等で大きく言われていますのが、部活の問題ですね。これがベスト3くらいに入ってきていますので、やはり制度的にやらざるを得ないところにメスを入れていく。また、今学習指導要領でやらないといけないことも増えています。分かりやすく言えば、毎日6時間授業をしていたら4時に終わって、その後授業準備など行っていたら当然時間外勤務は避けられない状況もあります。そこは学校現場との議論ですね、運営の基本的な権限は学校長にありますので、議論しながら夏季休業日のあり方や土曜日の活用など平準化も一つ検討していく。それから議会でも質問が出ましたが、学校給食費の公会計化、これもベスト5くらいに入っているのが、制度的に環境を変えていくというのが、市の教育委員会として取り組んでいかないといけないところだと考えております。

【伊 豆 市 長】 特に宗像市だけで改善できるものではありませんが、学校現場の長時間残業が新聞やメディア等で取り上げられるので、先生になるという選択を最初から外している人が今後多くなるということで、優秀な人材を教育の現場で確保できにくい状況にあるかなと。宗像市だけではなく、全国的に教職員の先生方の勤務体系の見直しということに取り組まないと、募集してもなかなか正規の採用試験に合格するような先生がいないですよ。議会等でも、講師の先生がたくさんいて、なぜ正規の先生を採用しないんだという指摘もあります。教職員になる良い人材を確保するためには、各教育現場で取り組んでいかないといけないと思います。もちろん宗像市だけでできることではないですが、要望として。

【教育子ども部長】 市長のおっしゃるとおりで、資格試験の競争倍率が非常に低くなってきている。社会一般的には有効求人倍率がかなり高い状況になっていますので人材の流出ですね。優秀な人材が集まってくるような職場、夢のある、将来のある人材を育てていく職場でない。ですので、我々が、まずは基本的な職場環境を整えるのが役割であろうと思います。それと合わせて、市だけでは難しいかもしれないですが、先生という職業が夢のある職業だということを、市として何かできることはないか考えていかないといけない

と思います。

【高宮教育長】 私は、具体的な取り組みが学校閉庁日、それからガイドラインの策定、研修事業の見直し、これはこれでよいと思いますが、先生自体の今の多忙の業務をどう減らしていくのかということが項目として出ていないように思います。自分で言うのもおかしいですが。例えば、中学校は部活の問題が一つの大きな解決策となると思いますが、小学校の担任は4時半まで空き時間がない。ですので、小学校の先生が1時間でも自分の業務ができる時間ができないかと思います。これは私の勝手な思いつきですが、市で雇っている学力支援向上教員の専門性を高めて、専科で一人で持てるようにして、どうか1時間でもあけられないかなということを構想としては思っています。来年度1、2校モデル的にしてもらえないかと思っています。実際に先生たちの仕事を減らしていくための方策を、教育委員会としてもやっているんですという姿を見せないと、外枠だけで仕事は減らないのに何も解決しないのではという疑念を持たれます。お金がない中で、今雇っている人をうまく活用して、一人でやっていく力をつけていきましょうと。それで担任は空いた時間で、授業準備や保護者との連絡調整などをしていく時間にすると思うかと思っています。今年は調査を主にしましたので、次は行動かなと思います。働き方改革全般に渡っての改善の方策を1年かけて出していかないといけないと思っています。以上です。

【教育子ども部長】 資料2についてはまた精査をさせていただきます。この資料の趣旨としては、基本的には現状分析してこれから色々な検討をしていきます。ただ、今既に取り組んでいるものについては付記したつもりですが、コミュニティ・スクールの捉え方等については修正をさせていただきたいと思っております。以上です。

【伊豆市長】 白石委員、どうぞ。

【白石委員】 全体を通して細かく上げていただいています。こちらに示しているものが、具体的な取り組みの中に入ってくるということですか。

【教育子ども部長】 今後検討案を出していきますが、今回は現状を報告するのがメインでしたので、この様式にはめるかどうかは未定です。今後検討する際にはご相談やご報告をさせていただきたいと思います。今の取り組みを増やしていくことは間違いありません。ただ、この資料の表記については検討させてください。よろしいでしょうか。

【白石委員】 はい。色々なことを一生懸命されてきて、それが膨れ上がっているというのが現状だと思います。それを、働き方改革を通じて、夢のある学校づくりに参加したいという教員を増やすというのが一番大事なところですよ。それと、イコール子どもたちの笑顔がたくさん見られる、先生とコミュニケーションを取りたいそう思いながら成長する子どもを育てる宗像市になっていくんだと思います。そうすると、ものすごい切込みをしないといけないのかなと思います。例えば、先生たちの労働時間が長いのであれば、一日の終了時間を、例えば17時に終わるのであれば、もう17時半や18時には学校の窓口を閉めるといったことですね。そうなってくると、今度はコミュニティ・スクールの対応はどうするのか、学校の窓口は閉まっているのではないかという話も出てくる。

それと、部活問題ですね。先生たちに部活をしていただくというのが、無理が生じてくるのではないかと思います。今回の資料を見させていただいて、それくらい思い切ったことをしていただかないと一番良い位置には戻らないのではないかなと思います。そのあたりをしっかりと考えて良い提案をしていただき、できれば先程話に出てきていましたが、モデル校を作られるのも一案かなと思ったりもします。ひょっとしたらものすごい問題が生じるかもしれませんので、そのあたりも十分に改良改善し、ベストな状態で提案できると良いかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊豆市長】 要望ということでよろしいですか。

【白石委員】 はい。

【伊豆市長】 では、釜瀬委員お願いします。

【釜瀬委員】 働き方改革は、基本的には意識改革ですよね。何の意識かという、教師、住民、それから社会の意識改革が必要ではないかと思っています。まず教員。教育はやればやるほど良い、無限だと思います。というのは、私が教員をしていた時に次の日の準備をしているとこれで良い、終わったというのではないと感じていましたので、本当に無限だと思います。だからといって、時間をかければ良い授業ができたかといったらそうでもない。そういう意味で教師には、素晴らしい教育するには、効率の良い教材研究や授業の作り方、展開の仕方などそういったところを改善するのが良いと思います。それから中学の部活についてですが、極端な話ですが、学校の教員は部活動をしない。体育協会と連携して、人材を派遣してするなどする。学校では勤務時間17時以降は学校におらず退校する。土日も、万引きしたら子どもを連れに行くなど、生徒指導上よく行っていました。学校の教員はしない、保護者や地域の方が行くなど、そういった意識を教員なり地域なり保護者なりに持ってもらわないといけない。部活動を熱心にしてくださる先生が良い先生という保護者は多い。それにのって、自分も力いっぱいしてきた。そうすると土日も無くどんどんやってきた自分がいると思います。そういったことに教員の負担をかけると、夢のある子どもたちに関わる素晴らしい教育に弊害が生じてくるような気がします。教育委員会では校長研修会や色々なところで働き方改革の趣旨を伝えていると思いますし、研究会、研修会は減らす方向にあると思います。そういったところで、私は宗像市の全教員を夏休みにでも集めて意欲とか働き方改革の話をして教員の意識改革を行う。それから保護者には、PTAなどの研修会の中で、教員のあり方、17時以降、先生は携わりませんなど、保護者や住民に啓発する機会を持って、全ての人達が働き方改革の趣旨に向けて意識改革をしていく必要があると思っています。抽象的な発言で申し訳ありませんが、以上です。ありがとうございます。

【伊豆市長】 ありがとうございます。要望ということでよろしいですか。

【釜瀬委員】 はい。

【石丸委員】 市長、一つよろしいでしょうか。

【伊豆市長】 はい。

【石丸委員】働き方改革ですが、「働き方」という言葉があるように、一つは労働生産性の問題があるかと思います。ただ、取り組みというのは「働き方」の改革と「働く内容」の改革の両面から見ていて、それを峻別しなげらしないと、混ざった形ですと実効性が伴わない部分があります。例えば釜瀬委員がさっきおっしゃった意識というのは、この仕事のどう取り組んでいったら効率的になるかというのはまさに「働き方」です。そもそも教師がやらないといけない業務量を他にアウトソーシングしたり、削ったりというのは「内容」ですよね。その両方から是非アプローチしていただければと思います。

【伊豆市長】ありがとうございます。本件については来年度以降具体的な取り組みを進める際に、改めて皆様にはご説明させていただくかと思います。よろしくお願ひします。それではその他で、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。ないようでしたら、本日の協議を終了します。

3 閉会

【教育政策課長】ご協議ありがとうございました。閉会に入ります。次回の会議につきましては、平成31年7月頃を予定しております。詳細につきましては、別途ご案内させていただきますのでよろしくお願ひします。最後に伊豆市長から閉会の言葉をお願ひします。

【伊豆市長】では、以上をもちまして、平成30年度第3回宗像市総合教育会議を閉会します。皆様、お忙しい中長時間ありがとうございました。

【一同】ありがとうございました。